

平成 2 8 年 第 2 回 宇 治 田 原 町 議 会 定 例 会

目 次

○第 3 日 (平成 2 8 年 6 月 2 3 日)

議 事 日 程 (第 3 号)	57
日程第 1 議案第 37 号 宇治田原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて.....	59
日程第 2 議案第 39 号 土地の取得について.....	59
日程第 3 議案第 40 号 じん芥収集車の取得について.....	59
日程第 4 議案第 38 号 宇治田原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて.....	62
日程第 5 議案第 36 号 平成 2 8 年度宇治田原町一般会計補正予算 (第 1 号) ...	64
日程第 6 閉会中の継続調査の申し出について.....	66

平成28年第2回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成28年6月23日

午前10時開議

- 日程第1 議案第37号 宇治田原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第2 議案第39号 土地の取得について
- 日程第3 議案第40号 じん芥収集車の取得について
- 日程第4 議案第38号 宇治田原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第5 議案第36号 平成28年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君
副町	長	田中	雅和	君
教育	長	増田	千秋	君
総務部	長	久野村	観光	君
健康福祉部	長	光嶋	隆	君
建設事業部	長	野田	泰生	君
教育部	長	黒川	剛	君
総務課	長	清水	清	君
企画財政課	長	奥谷	明	君
税住民課	長	長谷川	みどり	君
介護医療課	長	青山	公紀	君
健康児童課	長	立原	信子	君
建設環境課	長	垣内	清文	君
プロジェクト推進課	長	山下	仁司	君
産業観光課	長	木原	浩一	君
上下水道課	長	下岡	浩喜	君
会計管理者兼会計課	長	馬場	浩	君
社会教育課	長	岩井	直子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	村山	和弘	君
庶務係	長	岡崎	貴子	君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第37号、議案第39号、議案第40号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第1から日程第3まで、議案第37号、議案第39号及び議案第40号の3議案を一括議題といたします。

3議案につきましては、6月9日及び6月14日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会委員長、谷口重和君。

○総務建設常任委員会委員長（谷口重和） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました3議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第37号、宇治田原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、マイナンバー制度に関して、セキュリティー対策が万全と言えない中で、デメリットを上回るメリットは何かあるのかとの質疑があり、所得要件を審査する項目において、町外から転入された方が、転出先に戻らなくてもマイナンバーシステムを利用して確認することができることや、健康診査等において、個人の健康管理から予防を含め、法的に許される範囲の中で管理できるといったことが、今後見込まれるとの答弁があったところです。

その他、セキュリティー対策について、国の対応方策も強化される中、町としてはどのような対応をされているのかとの質疑があり、パソコン等で扱っている個人情報の扱い方のルールを定め、セキュリティーリーダー会議等を中心に取り扱いのほうの注意喚起、ルールの徹底という面で強化している状況であるとの答弁があったところです。

また、議会改革の取り組みの一環として、試行的ではありますが、自由討議を行いました。

主な意見といたしましては、反対意見として、セキュリティー面での危険が多く、住民が不利益をこうむらないよう、これ以上拡大するべきではない。システムをつくり上げる上での費用及び事務の負担を考えればデメリットしかないという意見があったところです。

一方、賛成意見として、法律で決まったことであり、現実にシステムとして運営されており、その目的は世界最先端のIT国家をつくるという大前提がある。宇治田原町だけが実施しないということとはできない。

また、セキュリティー問題については、ヒューマンエラーも発生するが、かなり強固なシステムを構築し、緊張感を持った取り組みが必要である。デメリットを上回るメリットを期待しているところであり、10項目の独自分よりももっと拡大するべきであるという意見があったところです。

次に、議案第39号、土地の取得については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、平成27年度の事業で繰り越した部分についての状況はどうかとの質疑があり、地権者数としては4名であったが、2名は契約が済み、残る2件については、現在、交渉を継続させていただいているが、よい返事をいただいている状況であるとの答弁があったところです。

また、用地買収できなければ、29年度以降の現場での工事着手に影響を与えるのかとの質疑があり、28年度分及び繰り越し分あわせて、早期に交渉、契約できるように進めていきたいと考えている。29年度予定で工事に入りたいが、秋ごろ、ネクスコと協議する中で判断していきたいとの答弁があったところです。

次に、議案第40号、じん芥収集車の取得については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、ラッピングについて別契約ですとの説明があったが、9カ月の仕様期間に実施すべきであり、別契約ではなく、当初契約とすべきである。なぜ当初契約に含まなかったのかとの質疑があり、ラッピング内容について、協議する中で決定したかったこと及び準備期間が少なかったことによるものであり、今後、変更契約での対応として、議会のほうに適宜報告していくとの答弁があったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました3議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第37号、宇治田原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。
安本君。

○4番(安本 修) ただいま議題となっております議案第37号、宇治田原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて、反対の立場から討論を行います。

今回の条例改定で、マイナンバーの利用が、町独自の事務にも拡大することになります。利用の拡大は、情報漏えいの可能性がさらに大きくなるものであります。

先日、大手旅行会社JTBが、自社のサーバーが不正アクセスを受け、793万件もの個人情報が流出したおそれがあると公表いたしました。情報漏えいを防ぐ完全なシステム構築は不可能であり、一度漏れた情報は流通売買され、取り返しがつかなくなるものであります。

情報漏えいの危険をさらに大きくするような本議案に反対をいたします。

○議長(田中 修) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) これで討論を終わります。

これより、議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。議案第37号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第39号、土地の取得についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第39号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第39号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第40号、じん芥収集車の取得についての討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第40号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第40号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第38号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第4、議案第38号を議題といたします。

本案につきましては、6月9日の会議で文教厚生常任委員会に付託を行っておりますことから、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員会委員長、垣内秋弘君。

○文教厚生常任委員会委員長(垣内秋弘) それでは、文教厚生常任委員会に付託されました1議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

議案第38号、宇治田原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、賛成多数をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、家庭的保育事業等について、宇治田原町にはないということであるが、今後考えられる事業について、具体的にどのようなものを想定しているのかとの質疑があり、待機児童は出ていない状況であるが、女性の社会進出もあり、低年齢児からの受け入れが多くなっている。また、少子化を防ぐ施策も打ち出しており、民間の事業所内保育所の有効活用の動きも出ており、そういった場合にも備えた形で、国

の基準に合わせた改正としているとの答弁があったところであります。

また、全国的に見れば、保育所等の死亡事故も起こっており、基準を緩和すべきではない。子どもたちが安全に過ごせない状況に規制を緩和すること自体、町としてどのように思われているのかとの質疑があり、規制緩和については、安全面において慎重な対応が必要であるが、保育士と同等の知識あるいは経験を有する者、幼稚園教諭の資格を有する者など、一定の資格を持った者であるので、保育士が確保できない状況において、やむを得ない規制緩和であると考えているとの答弁があったところであります。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第4、議案第38号、宇治田原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。今西久美子君。

○5番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第38号、宇治田原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するにつきまして、反対の立場から討論を行います。

今回の条例改定では、家庭的保育事業等において国と同様の措置を講じるとして、保育士配置の要件の弾力化や非常階段の設備基準の規制が緩和されることとなります。現在、宇治田原町には家庭的保育事業等の施設はありませんし、保育の受け皿が不足しているわけでもないのですから、規制を緩和する必要は全くないと考えます。

2001年、小泉内閣が待機児童ゼロ作戦を打ち出して以来、株式会社の参入、民間委託の促進、定員の弾力化による保育所への詰め込み、非常勤保育士の活用などの規制緩和が行われ、認可保育所における死亡事故がふえたとの報告があります。さらに、無認可保育所については、認可保育所よりも事故の確率が高いと言われております。

町長は日ごろから、子どもは町の宝だとおっしゃっていますが、なぜ、子どもの命と安全を脅かす規制緩和を進めるのか理解できません。保育については、民間任せではなく、町が責任を持って実施すべきと考えますが、せめてこれらの基準については、国同様に緩和するのではなく、むしろ、子どもたちの命、安全を守る立場から、より厳しくすべきと考えます。

以上の理由から、本議案に反対をいたします。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第38号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、議案第38号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第36号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第5、議案第36号を議題といたします。

本案につきましては、6月9日の会議で補正予算特別委員会に付託を行っておりますことから、補正予算特別委員会委員長の報告を求めます。補正予算特別委員会委員長、垣内秋弘君。

○補正予算特別委員会委員長（垣内秋弘） それでは、補正予算特別委員会に付託されました1議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

案第36号、平成28年度一般会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、まず、観光まちづくり促進事業における宗円生家の進入路改修ついて、平成26年度と27年度にかけて観光振興計画を、昨年度の補正で交流拠点整備構想を策定され、具体的な構想を練っていきたい旨の趣旨説明がされたところであるが、全体構想の中でどういう位置づけをされているのかとの質疑があり、2カ年かけて観光振興計画を策定したが、あるべき姿を求める内容となっており、進入路の改修については、緊急的安全確保の観点から実施したいとの答弁があったところであります。

また、くつわ池の整備について、貴重な観光資源であるので、根幹的な部分については町が整備すべきと指摘してきたことに対し、地元生産森林組合と協議し全体計画に沿って年次的に実施していくとの回答があったところであるが、その点はどう考えているのかとの質疑あり、くつわ池自然公園については、魅力あるものをつくりたいと考えて

おり、地元生産森林組合とも建設整備に向けた協議会の場を持って、定期的に開催し、進めていきたいとの答弁があったところであります。

次に、地域子育て支援センター拡張移設事業について、現施設は、「狭い、行きにくい」という声が保護者から出ている中、今回、拡張移設となったが、駐車場が不足するのではないか、相談室は設置されるのか、子ども用のトイレの設置についての質疑があり、駐車場については、奥のほうまで駐車スペースがあり、完成時に区画整理を行う。相談室については、プライベートスペースを確保し、相談体制を整えていく。トイレについては、子ども用の便座への取りかえ及び補助便座の活用により、2カ所のトイレを有効利用していくとの答弁があったところであります。

また、保健センターと支援センターが一体となって、包括的な子育て支援センターを目指すべきであり、先例を学びながらいち早く取り組むことが大事である。まさに地方創生、人口減少対策ではないかと思うが、その点はどう考えるかとの質疑があり、町外から見ても宇治田原町の子育て支援は大変すばらしいと言ってもらえるまちづくりが重要であり、全国的な取り組みなど情報収集を行い検討していきたいとの答弁があったところであります。

その他、通級指導教室運営事業について、担当の教諭がカリキュラムとして、21こま受け持たれるとすると、両小学校合わせて5名で1人4回ぐらい通級できる計算となり、今後の通級する可能性のある子ども13名で計算しても、1人2回は通えることになる。週1回の通級が対象となる子どもたちに対する指導、支援に適したものなのか、1回より2回のほうが支援が行き届くのではないかとの質疑があり、一人一人の障がい程度の状況、また、授業を抜けることになるので保護者と十分な相談をした上で詰めていきたいとの答弁があったところであります。

また、議会改革の取り組みの一環として、試行的ではありますが、自由討議を行いました。

主な意見といたしましては、地域子育て支援センター拡張移設事業について、職員室の奥の狭いスペースでの運営が解消され、広いスペースが確保され事業が行われることは非常によいこと。暫定的な措置ということで、一日も早く新庁舎の中に複合施設として設置されることを願うとともに、包括的な子育て支援の体系ができることを期待しているとの意見があったところであります。

また、通級指導教室運営事業について、保護者間の情報交換は、非常に大事である。保護者の方は、我が子の状況を見ながらいろいろ不安を抱えておられる中で、他の保護

者の方たちと情報を共有することで安心感を得られると思う。そういう意味では、保護者の方のご意見も聞いた上で、是非ともそういう情報共有の場づくりを期待するとの意見があったところであります。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第36号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第36号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（田中 修） 日程第6、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、これをもって平成28年第2回宇治

田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時28分

○議長（田中 修） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、6月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、早朝、午前3時22分に大雨警報が発令されたところでございます。現在、町内一円パトロール中でございますが、軽微な崩土があったものの、大きな災害につきましては現在のところ報告を受けていないところでございまして、安堵しておるところでございます。引き続き気を緩めることなく、今後も対応してまいりたいと考えておるところでございます。

去る6月9日に開会されました平成28年第2回定例会も15日間の会期日程を終え、本日ももちまして閉会となりましたが、議員各位におかれましては、公私ともお忙しい中、本会議や委員会にご出席をいただきまして大変ありがとうございました。

今定例会に上程させていただきました平成28年度一般会計補正予算（第1号）をはじめとする全ての議案につきまして、原案どおりご可決いただきまして、まことにありがとうございました。

今回より議会改革の取り組みの一環として、自由討議を試行的に実施される中、議員各位には熱心にご議論を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ご可決をいただきました予算等につきましては、今後、適正な執行に努めてまいりますとともに、一般質問並びに各常任委員会等の審査において賜りましたご意見やご要望などにつきましては、各所属において再度確認の上、可能な限り町政に反映してまいりたいと考えております。

昨日、参議院議員選挙が公示され7月10日の投開票に向け、18日間の選挙戦がスタートいたしました。今回の選挙は、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられた初めての国政選挙で、18歳に到達した高校生につきましても選挙権が与えられたことから、若者の政治参加について大いに期待をするところでございます。

本町といたしましても、若者の投票率向上に向けた各種啓発活動等を実施してまいりたいと考えておるところでございます。

さて、あすは第41回目を迎えます宇治田原町茶品評会の開催となります。本年度も、茶生産者並びに茶摘みさんリーダー、各関係機関が一丸となって出品茶の生産に当たっ

ていただいた結果、出品点数が昨年度よりも増加しており、質の高いお茶が生産されたと聞いております。とりわけ今年度は、第70回全国茶品評会が三重県、第69回関西茶品評会は地元京都府で開催されることから、2年連続のかぶせ茶産地賞獲得に向けて、大いに期待をしているところであり、お茶の京都とともに、日本緑茶発祥の地宇治田原を広く全国に発信していきたいと考えておるところでございます。

梅雨も本番を迎える中、ここ数年、毎年のように全国各地で大きな被害をもたらす集中豪雨が発生しております。本年はいまだ台風発生がなく、6月中旬に入りましても台風の発生がないのは、平成10年以来18年ぶりのことであります。台風が少ないからといって被害が少ないわけではなく、その平成10年には、近畿地方に2日続けて台風が上陸し、大きな災害が発生したところであり、豪雨に対する備えも重要であると考えておるところでございます。

本町といたしましても、各地域において自主防災会が実施されております防災訓練の支援をはじめ、関係機関との連携を密にし、住民の皆様方が安心して安全に生活が送れるよう災害防止対策を一層強化し、万全の態勢を整えてまいりたいと考えておるところでございます。

これからも天候不順な日が続き、体調管理も難しい時期でございますが、議員各位におかれましては、どうか健康には十分ご留意いただきまして、宇治田原町政の発展のために、ますますご活躍いただきますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうも皆さんありがとうございました。

○議長（田中 修） 皆様、大変ご苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 安 本 修

署 名 議 員 垣 内 秋 弘